



尼崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



第4期 あまがさきし 地域福祉計画

令和4年度～令和8年度

互いに尊重し つながりささえあい
安全・安心に“ともにいきる”まち あまがさき

《基本理念の考え》

昭和58年(1983年)に制定した「尼崎市民の福祉に関する条例」には、支援を必要とするかどうかにかかわらず、すべての市民がつながり、参画、協働し、ささえあう地域社会を実現するといったソーシャルインクルージョンや、次の世代につなげていくといった持続可能なまちづくりにつながる考えが示されています。

また、平成28年(2016年)には市民、事業者、行政等が協力し、より良いまちをつくっていくためのまちづくりのルールを示す「尼崎市長治のまちづくり条例」が、令和2年(2020年)には一人ひとりがかけがえのない尊い存在であることが認められ、尊重される、人権文化いきづつまちづくりを目的とする「尼崎市民権文化いきづつまちづくり条例」が制定されました。

第4期「あまがさきし地域福祉計画」の基本理念は、これらの条例等の考えをふまえ、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画の進むべき方向性を示すメッセージとして定めたものです。

第4期 あまがさきし地域福祉計画でめざすこと

これまでの成果

- 生活困窮者支援や障害者支援、子育て支援など、保健と福祉課題に一体的に対応する南部・北部保健福祉センターや、子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置するなど、相談支援体制を充実させてきました。
- 見守り・ささえあい活動を推進するなかで、地域住民やNPO、社会福祉法人等が主体となったみんなが集える居場所づくりなど、地域の困りごとに対応したさまざまな取組が増えてきました。

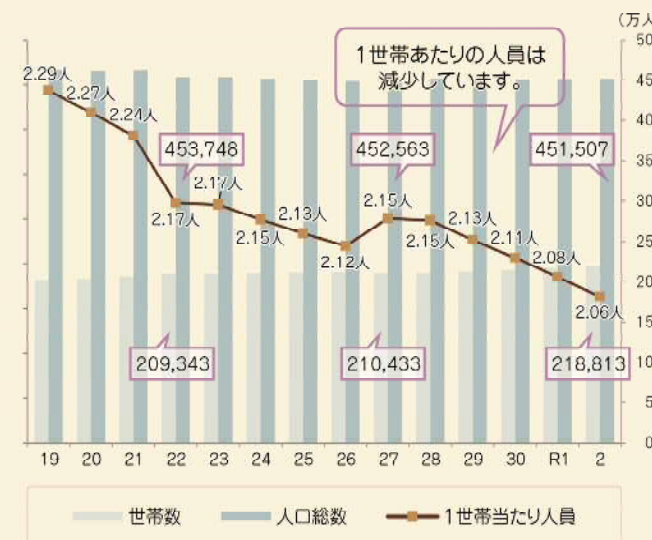
課題

- ごみ屋敷や多頭飼育問題といった支援につながりにくい課題の増加や、近年ヤングケアラーといった課題が顕在化するなど、制度の狭間の課題が増加しています。また、8050問題、ダブルケアなどの一つの支援機関や制度では解決できない複雑・複合化した課題が増え、これまでの支援体制では十分な対応が難しくなっています。
- また、少子高齢化の進展や人々の暮らし方、働き方の多様化などにより、住民同士のつながりが弱くなることで、困りごとを抱えた市民が地域で孤立したり、地域社会から排除されるといったことが心配されています。

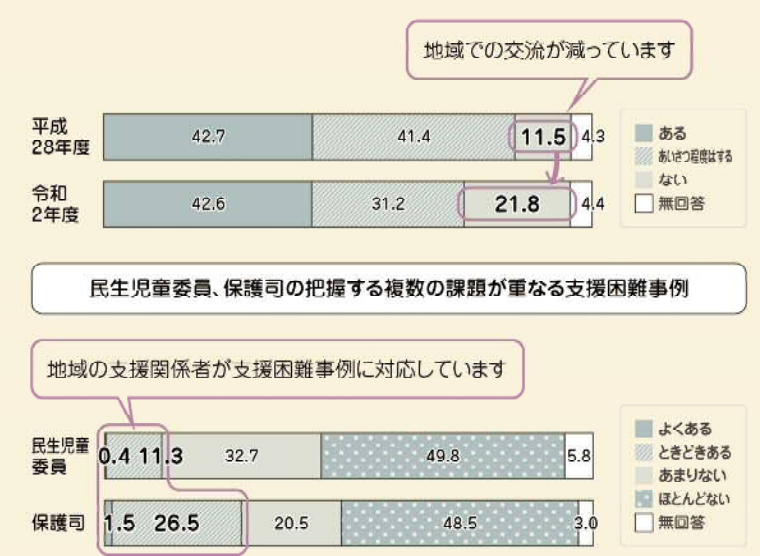
複雑・複合化した課題や、社会的孤立・排除に向き合い、市民や支援に携わる関係者等とともに協力し、課題解決に取り組むために、第4期「あまがさきし地域福祉計画」を策定しました。

尼崎市の地域福祉を取り巻く現状(アンケート等から)

尼崎市の人口と世帯数の推移

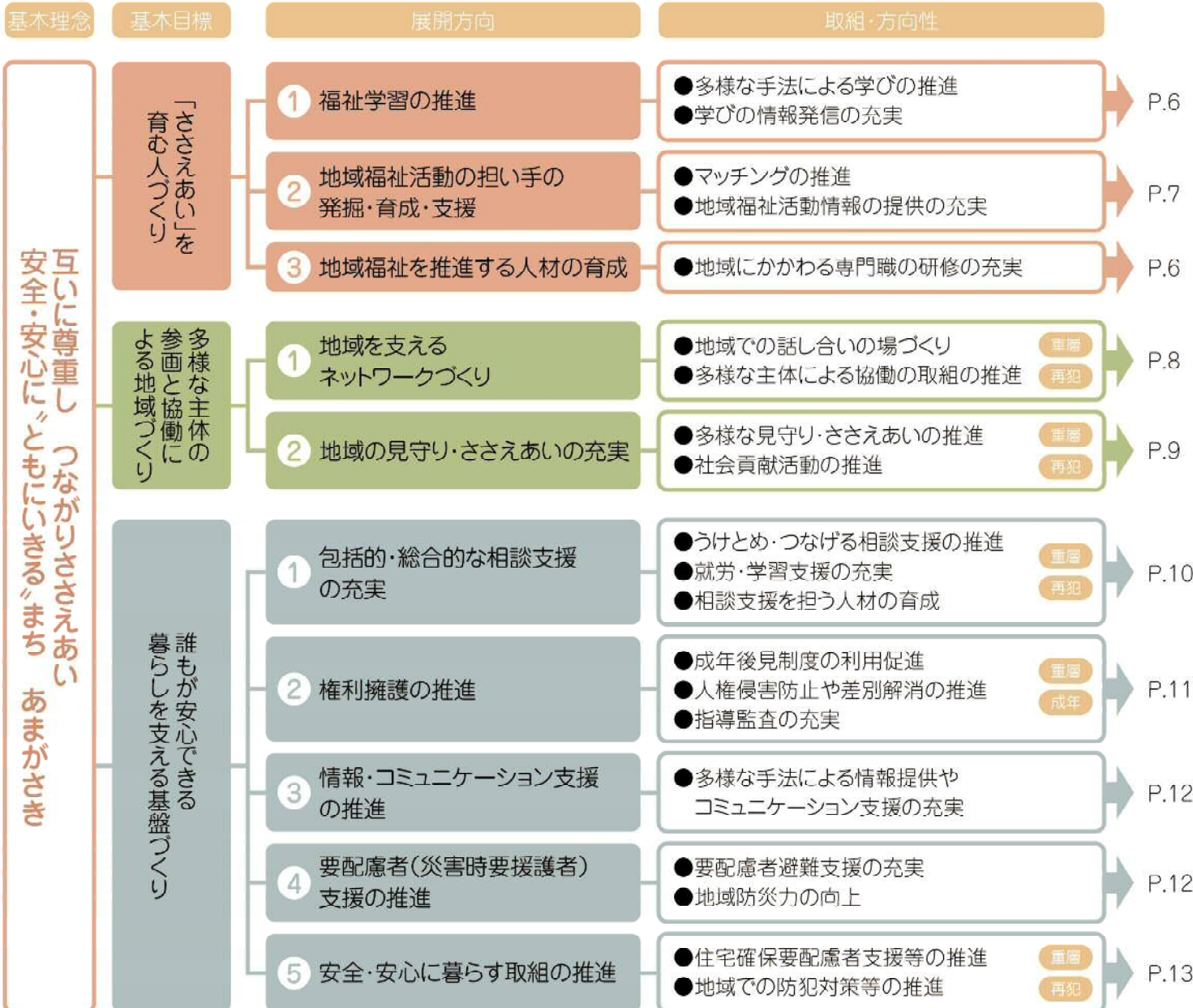


市民の地域とのかかわりの状況



民生児童委員、保護司の把握する複数の課題が重なる支援困難事例

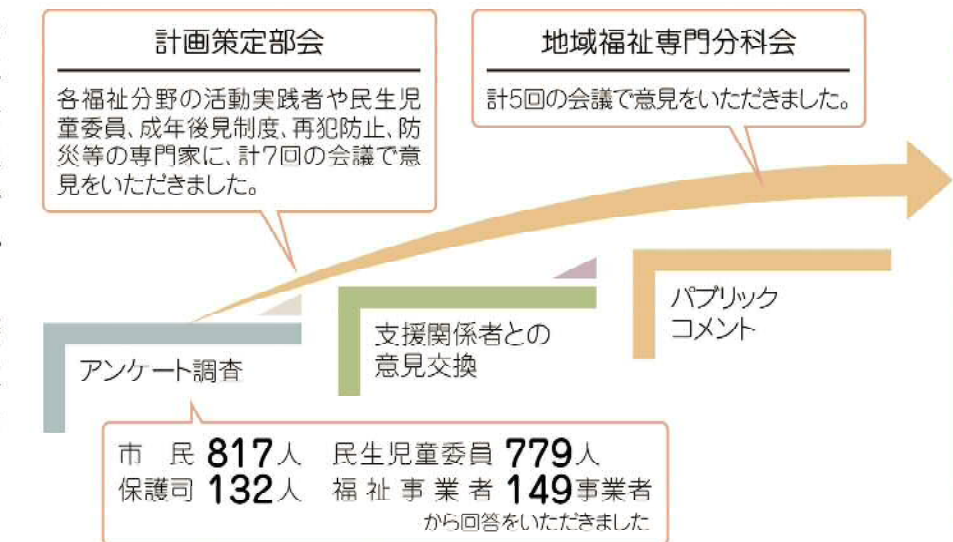
地域の支援関係者が支援困難事例に対応しています



地域福祉計画ができるまで

この計画の策定にあたっては、市民の声とともに、地域において支援にかかわるさまざまな関係者の声を聴く中で、市民がどのような困りごとや不安を抱えているか、また、地域ではどのような課題に直面しているかを把握してきました。

その上で、各分野の専門家や支援関係者の皆さまと話し合い、一緒に考えながら、計画の内容や取組を整理してきました。



第1期～第3期「あまがさきし地域福祉計画」の主な取組

●第1期計画(平成17年度～平成22年度)

「措置から契約」「高齢者・障害者の地域移行」といった福祉制度の大きな変化に対応し、権利擁護を中心とした支援のネットワーク体制の構築と地域福祉活動に試行的に取り組みました。

●第2期計画(平成23年度～平成28年度)

社会福祉連絡協議会の圏域を身近な生活圏域(小地域)とし、この圏域において地域福祉活動を進めるために、地域福祉活動専門員など社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(市社協)の体制を強化し、取組を推進しました。

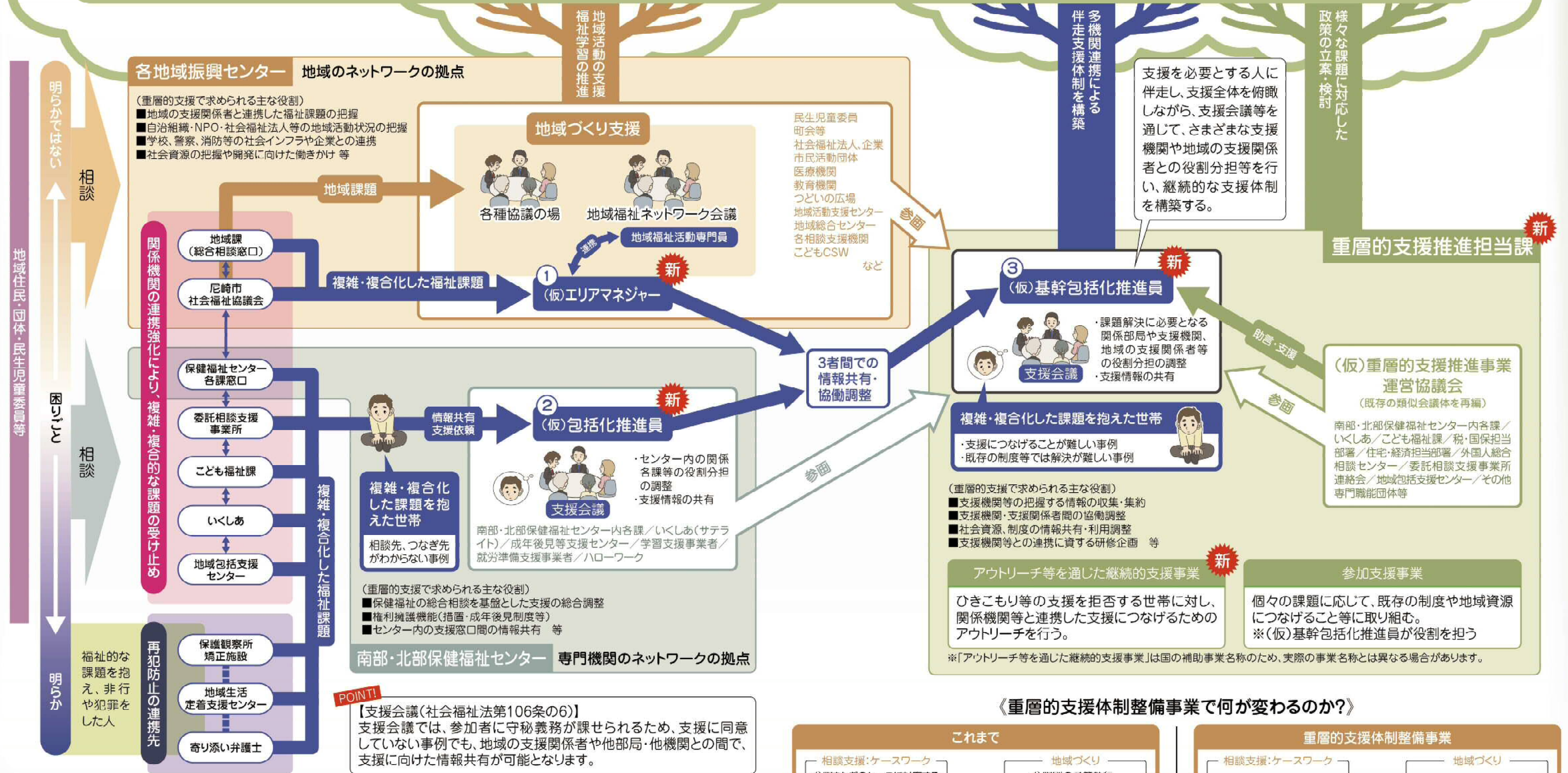
【地域福祉活動専門員とは?】
市社協が、各地区に2人ずつ計12人配置する、身近な地域でのささえあい活動を推進する地域福祉推進の専門職です。

●第3期計画(平成29年度～令和3年度)

平成30年1月に南部・北部保健福祉センター、令和元年10月に子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、専門機関による総合的・包括的な相談支援のネットワークづくりに取り組みました。また、第2期での取組をいかして、市社協と連携し、さまざまな学びを通じた人づくりや多様な主体の協働によるささえあいを育む地域づくりを推進しました。

うけとめ・つなげる相談支援（重層的支援の推進）のイメージ

互いに尊重し つながりささえあい 安全・安心に“ともにいきる”まち あまがさき

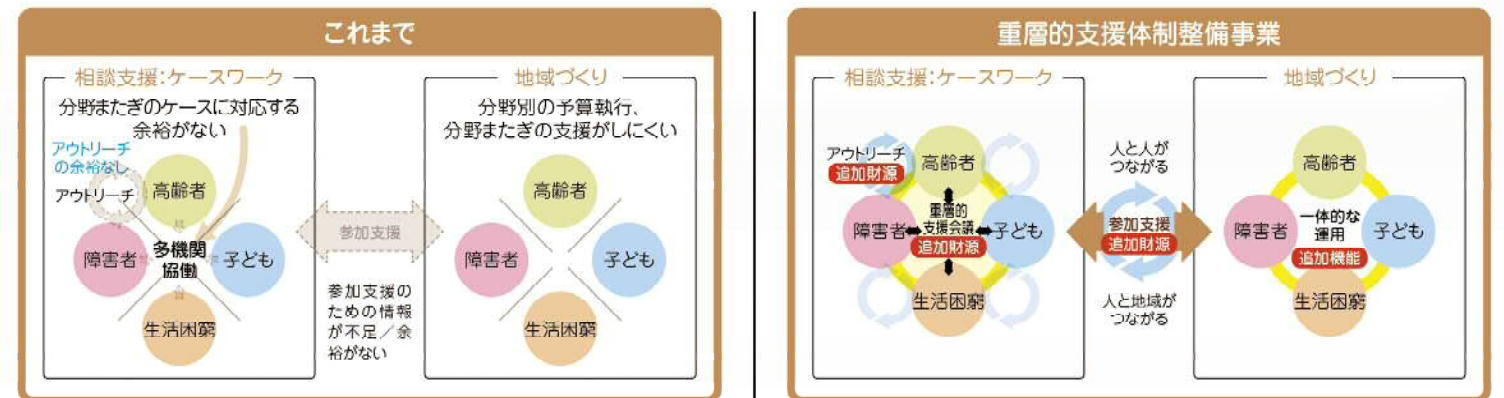


《多機関連携による課題解決イメージ》

● 地域ネットワークの拠点である各地区地域振興センターに①(仮)エリアマネジャーを配置するとともに、専門機関のネットワークを構築している南部・北部保健福祉センターに、②(仮)包括化推進員を配置し、それぞれのネットワークを最大限活用して、複雑・複合化した課題の解決に取り組めます。

● また、課題解決に向けて長期的な支援が必要となるケースについては、重層的支援推進担当課の③(仮)基幹包括化推進員が①②の職員と連携し、地域や各支援機関との役割分担等を行うとともに、「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」「参加支援事業」を通じて、伴走していく支援体制を構築します。

《重層的支援体制整備事業で何が変わるのか?》



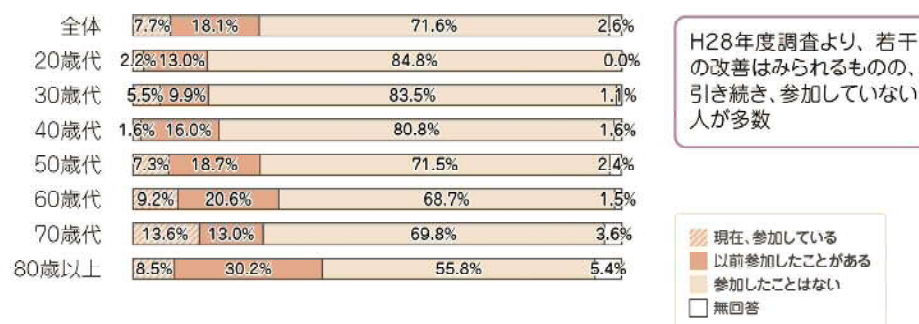
基本目標 1 「ささえあい」を育む人づくり

地域福祉活動の担い手の不足などの課題に対し、世代に応じたさまざまな手法による福祉学習を推進し、学びを通じた「ささえあい」の意識を醸成することで、地域の課題を「我が事」として考え、行動する人材の育成、支援に取り組めます。また、地域住民と連携して地域課題の解決に取り組む福祉専門職を育成、支援します。

1 福祉学習の推進

ごみ屋敷やひきこもり、非行や犯罪の背景には、さまざまな“生きづらさ”があります。みんなが他人の“生きづらさ”に思いを寄せ、寄り添い、ともに暮らしていくことができれば、安全・安心なまちにつながります。“生きづらさ”の背景にある多様な福祉課題の学びを通して「ささえあい」の意識を醸成するため、さまざまな手法による学びの場づくりや情報発信を進めます。

市民の地域のささえあいつながる活動への参加状況



2 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援

子どもが安心できる居場所づくりなどに取り組む団体が増えてきている一方で、活動の担い手不足は引き続き課題となっています。市民が地域でささえあう活動に気軽に参加したり、取り組みやすいよう、必要な情報の提供を行うとともに、活動を希望する市民と市民活動団体とのマッチングを推進します。

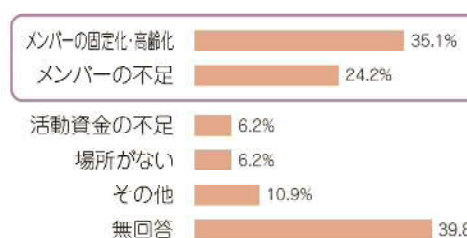
目指す姿

地域活動(※)に参加している市民の割合

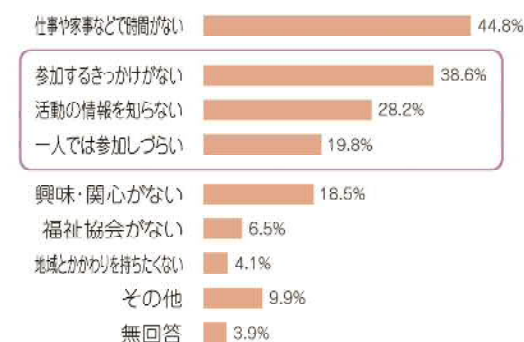
(※) 社会福祉協議会や自治会の活動、防犯・防災活動や交通安全活動、地域の美化・緑化活動、子育て支援(育児サークル、子どもの見守り、子ども会等)といった地域で行われるさまざまな活動
福祉学習の推進による「ささえあい」の意識の醸成を評価するため、アンケート調査で「地域活動に参加している」と回答した割合を増やします。

令和2年度 15.3% → 令和8年度には **28%**

市民が活動する中で困っていること



市民が活動に参加していない理由



取組・方向性

多様な手法による学びの推進

- 市民が地域課題に関心を持ち、その解決に取り組む意識を醸成するため、自治のまちづくりの拠点である各地域振興センター等において市民活動団体などと連携し、地域の福祉ニーズに応じたさまざまな学びの場づくりを進める。
- 次の世代の担い手の育成に取り組むため、高校生、大学生等と市民活動団体との協働による、地域課題の解決に向けた体験的な取組の促進を行う。
- 身近な地域課題を共有、学習するためのICTの活用も含め、さまざまな手法による学びや協議の場づくりを進める。

学びの情報発信の充実

- 地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。
- さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。

目標数値

「支え合いを育む人づくり支援事業」利用グループ数

「支え合いを育む人づくり支援事業」を利用して地域のささえあい活動に取り組んだ高校生・大学生のグループを増やします。

令和2年度 15グループ → 令和8年度には **30グループ**

取組・方向性

マッチングの推進

- 地域資源情報を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。
- 学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、引き続き、高校生・大学生等の活動経費を支援するとともに、市社協や各地域振興センターとも連携し、協働の相手方となる市民活動団体の紹介等を行う。
- 市社協への支援を通じて、既存の活動団体における活動者やささえあい地域活動センター「むすぶ」登録者に対し、地域で必要とされている具体的な地域福祉活動を提示することで、更なるマッチングを推進する。

地域福祉活動情報の提供の充実

- 地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)
- さまざまな媒体を活用し、福祉に関する研修・講座や地域活動等に関する情報発信を進める。(再掲)

目標数値

ささえあい地域活動センター「むすぶ」とボランティアセンターにおける地域福祉活動へのマッチング数

活動希望者を地域福祉活動につないだ数を増やします。

令和2年度 176件 → 令和8年度には **360件**

3 地域福祉を推進する人材の育成

計画策定部会委員意見より

民生児童委員や保護司等の支援関係者と顔の見える関係をつくり、相互理解を図るためには、座学中心の研修ではなく、小さい単位でのグループワーク等による支援関係者相互のコミュニケーションが図れる研修などが必要



「困った時に声をあげられる地域にしたい」という思いで、見守り活動や居場所づくり、また、困りごとを抱えた方を専門機関や地域のささえあい活動につなぐ取組を進めています。お気軽に地域福祉活動専門員に話しかけてください!

市社協小田むすぶグループ
地域福祉活動専門員
森 さん(左)、今井 さん(右)

認知症や子どもの貧困などの地域の福祉課題に取り組む活動を支援するためには、地域の支援関係者や地域活動への福祉専門職の理解と協働意識が課題となっています。

行政や地域包括支援センター等の支援関係者と地域の関係者の顔の見える関係を構築し、相互理解を深めるための研修に取り組めます。

取組・方向性

地域にかかわる専門職の研修の充実

- 地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じ、多様化・複合化した地域課題に対応できる専門性の向上に向けた支援を行う。
- 市職員や地域包括支援センター等の支援関係者と地域で活動する民生児童委員や保護司等の支援関係者が、お互いを理解し、顔の見える関係を構築するための研修を実施する。

目標数値

支援関係者と地域の活動者の相互理解のための研修開催数

各支援機関や地域の関係者の連携、顔の見える関係の構築を図るための研修に取り組めます。

令和2年度 — → 令和8年度には **毎年12回**

基本目標 2 多様な主体の参画と協働による地域づくり

地域住民や専門機関が地域課題について話し合い、その解決に協働して取り組むネットワークの構築により、さまざまな地域課題に対応した地域福祉活動の充実に取り組みます。また、多様な見守り活動などを進めることにより住民同士の顔の見える関係を構築することで、孤立や排除を生み出さない地域づくりに取り組みます。

1 地域を支えるネットワークづくり

少子高齢化が進むとともに、人びとの価値観やライフスタイルが多様化する中で、身近な地域の「つながり」が希薄になってきています。こうしたなかで、高齢者や障害のある人などの災害時の避難支援や、ひきこもりなど“生きづらさ”や不安、課題を抱え、地域で孤立したり、受け入れられない人の増加が課題となっています。

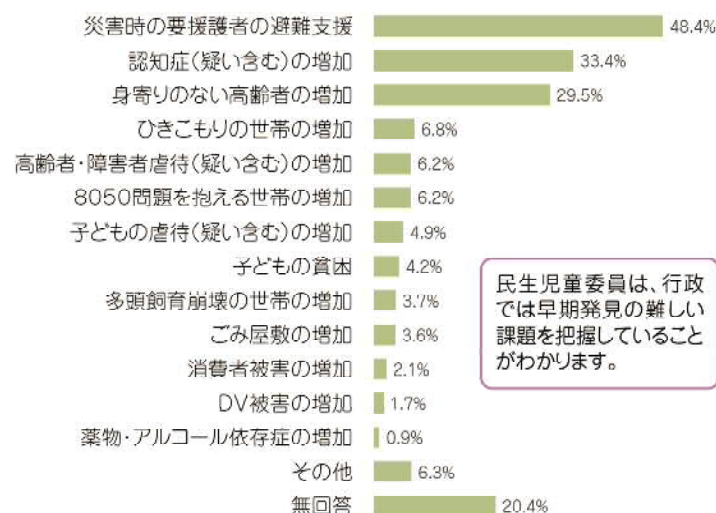
支援を必要としている、していないにかかわらず、誰もが孤立することなく、地域の「つながり」の中で安全・安心に暮らし続けるために、地域住民や福祉事業者が地域課題を共有し、解決に向けて話し合うためのネットワークの構築に取り組みます。

民生児童委員として「寄り添うこと」を大切に、丁寧に相手と向き合い信頼関係を築くことを心がけてきました。身近に相談相手がおらず、不安な思いで暮らしている方もいますが、日頃の関係のなかで、そうした方の些細な変化にも気付けるよう取り組んでいます。

小田地区民生児童委員協議会
会長 西村 由美子 さん



民生児童委員が把握している担当区域の課題



民生児童委員は、行政では早期発見の難しい課題を把握していることがわかります。

民生児童委員と見守り活動を実施している
兵庫県立尼崎小田高校の生徒の声

- ・孤独や孤立が増えないよう、活動を続けていきたい。
- ・ささえあう明るく活発な地域づくりで災害時の支援につなげたい。
- ・卒業後も地域の見守り活動に参加したい。

2 地域の見守り・ささえあいの充実

一人暮らしの高齢者の増加や核家族化などを背景に、高齢者や障害のある人、子どもなどの見守りやちょっとした支援、災害時における避難支援など、さまざまな困りごとに対応する活動が必要とされています。

誰もが地域で安全・安心に暮らし続けるために、多様な見守り・ささえあいの活動を推進します。

ノリのいいやんちゃな子どもを育てたいと活動し30年。子どもの笑顔は、安心し過ごせる地域があってこそ！みんなで見守り、声かけしていく地域とは私たち一人ひとりのこと。行政とタッグを組み、悩みや困りごとを解決していく地域づくりをしていきましょう！

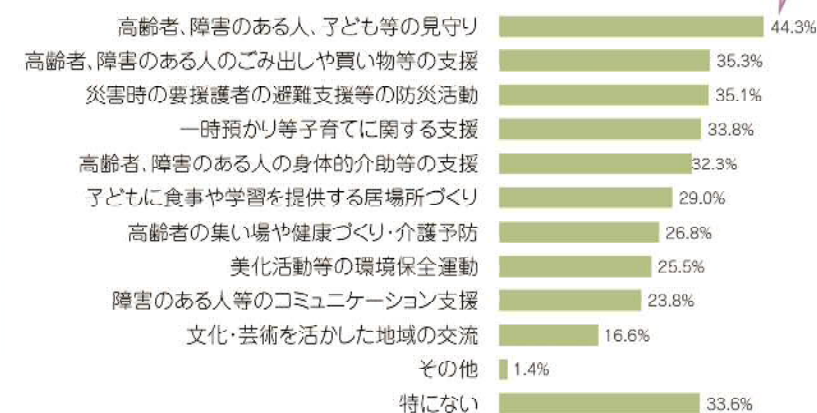
特定非営利活動法人やんちゃんこ
代表理事 濱田 英世 さん



孤食だけでなく、親子だけの食事にしんどさを抱えている人も感じ、勉強や遊びの時間も大切に「こども食堂」を園田地区で運営しています。大人になった時に、こども食堂の経験が何か一つでも心に残ればという思いで日々活動しています。

いこいこ庵
代表 山口 昇次 さん

地域住民が困り、必要としている活動



単身高齢世帯の増加、核家族化等を背景に、地域の見守りやちょっとしたささえあいが必要とされています

令和2年度 45.0% → 令和8年度には 70%

取組・方向性	地域での話し合いの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市社協との連携により、市民が活動しやすいさまざまな圏域で、興味・関心に応じた「子育て」「高齢者等の見守り」などの多様なテーマを自主的、継続的に話し合う場の構築を支援する。 ●地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)
	多様な主体による協働の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市社協と連携し、地域住民や福祉専門職、事業所、当事者団体等の多様な活動主体に地域福祉ネットワーク会議への参画を促すとともに、地域ごとの課題や高齢者等の見守り、災害時要援護者支援等の全市共通課題の共有、解決に向け、多様な主体による協働の取組を推進する。 ●地域福祉推進協議会等により、地域福祉ネットワーク会議で提起された地域福祉活動の推進方策や複雑・複合化した個別課題の解決に向けた協議、検討を行う。
目標数値	地域において新たな地域福祉活動を実施した団体数(延べ) 市社協と連携して支援を行うことで、新たな地域福祉活動に取り組む市民活動団体(既存団体を含む)を増やします。(年24件(6地区×4件)×5年間=120団体の増)	令和2年度 1080団体 → 令和8年度には 1200団体

取組・方向性	多様な見守り・ささえあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の要支援者を対象とした訪問型の見守りや通い型の見守り等、重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協と連携し、連協圏域に限定しない見守りを推進する。 ●子どもから高齢者まで、また、課題を抱えた当事者も含めて交流や活躍のできる多様な居場所づくりを進める。 ●市民活動団体と高校生・大学生等の福祉課題の解決に向けた協働による取組を支援することで、地域福祉活動の推進に取り組む。 ●地域資源情報を検索できる地域情報共有サイト「あましえあ」の情報を活用し、活動を希望する人や事業者等の地域福祉活動への参画や新たな活動の立ち上げを支援する。(再掲) ●地域学校協働本部や学習グループなど地域で活動するグループに福祉学習や地域福祉活動に関する情報を提供することで、地域課題の共有や地域福祉活動への理解を促進する。(再掲)
	社会貢献活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公益活動を実施していない社会福祉法人に対し、指導監査実施時に他法人の取組状況を踏まえた助言を行うことなどにより、地域公益活動の積極的な実施に向けた啓発や情報提供を行う。
目標数値	要支援者等見守り活動地域数 すべての社会福祉連絡協議会圏域において「高齢者等見守り安心事業」等の見守り活動の実施を目指します。	令和2年度 48地区 → 令和8年度には 75地区